

## 関係者ヒアリング結果概要

### 1 日時

令和4年12月22日（木）13時30分～14時36分

### 2 場所

オンライン開催

### 3 対象者

一般社団法人多文化社会専門職機構理事 菊池 哲佳 氏

### 4 対応者

出入国在留管理庁政策課外国人施策推進室 木村室長 ほか

### 5 内容

（多文化社会専門職機構について）

- 多文化社会専門職機構（TaSSK）は、多文化社会の問題解決に取り組む実践者や研究者が学びとネットワークの場を形成し、多文化社会の問題解決に貢献する専門職の認定事業を行うことを目的として始まった組織であり、現在の会員は50名となっている。
- 同機構は、東京外国語大学多言語・多文化教育研究センターのコーディネーター研究会やコミュニティ通訳研究会、日弁連の外国人法律相談における通訳人の制度に関する研究の有志が呼び掛けて始まった。

（多文化社会専門職機構で実施している事業について）

- 多文化社会専門職機構では、主に三つの事業を柱として行っている。そのうちの一つが多文化社会専門職認定事業であり、認定事業の一つとして、多文化社会コーディネーター認定プログラムを実施している。現在の認定者は9名。
- 多文化社会コーディネーターは、「あらゆる組織において多様な人々との対話、共感、実践を引き出しつつ、参加、協働、創造の問題解決へのプロセスをデザインしながら、言語、文化の違いを超えて、全ての人が共に生きることのできる社会に向けて、プログラム（市民活動、国際交流協会等の事業、自治体の施策等）を展開、推進する専門職」と定義している。
- 多文化社会コーディネーターの実践領域は、行政、教育、福祉、医療などの様々な領域がある。その中で、コーディネーターはそれぞれの専門分野で実践することを想定している。
- 同機構では、コーディネーターの認定だけではなく、研究や養成も行っている。これが二つ目の柱として行っている実践研究事業となる。
- これまでは協働実践研修として、一日8時間、合計4日間の日程で演習を行ってきたが、今年度は基礎研修として2日間の日程で演習及び知識のイン

プットを重視した研修を試行的に行った。

- 三つ目の柱として社会発信事業を行っており、多文化社会実践研究フォーラムを毎年行っている。今年度は、2022年12月17日、18日に東京外国語大学と共催で開催した。これには弁護士等をはじめとする専門職、実践者、研究者ら91名が参加し、現在のウクライナ避難民の受入れに関するメインシンポジウムを中心に、研究発表、実践を語り合うラウンドテーブルを行った。フォーラムのほかに、ウェブサイトにて会員のコラムなどを掲載するなどして社会発信を行っている
- 多文化社会専門職機構は、このような三つの事業を中心に行っている。各事業のプログラムを相互に関連させながら、実践者や研究者の協働とネットワークづくりを行うネットワーク型の組織となっている。

(多文化社会コーディネーターの役割等について)

- 現在は様々な分野でコーディネーターという言葉が見られるが、その中で多文化社会コーディネーターが他のコーディネーターと異なる点は、公共政策に関わる点であると考えている。
- コーディネーターの役割や専門性は非常に分かりにくいいため、その必要性が社会でなかなか認知されておらず、認知されないが故に専門性が担保されないまま人材が配置されてしまうケースが見られる。その結果、施策や事業が十分に機能しない実態がある。そのような問題意識を共有し、多文化社会専門職機構が立ち上がった。また、相談通訳者も高い専門性が求められているにもかかわらず、それを評価する仕組みがないことが課題となっている。
- このように、コーディネーターの専門的役割が認識されないことから、専門職としての待遇がなされていない状況は、多文化共生の推進における問題であると考えている。
- また、外国人が抱える問題や多文化社会に現出する問題は、非常に複雑で複合的であるため、実践者や研究者がそれぞれの専門領域で分かれるのではなく、各専門領域を超えてつながることも必要である。そのようなことから、多文化社会の問題解決に取り組む人々の立場や領域を超えたネットワークづくりに努めている。
- コーディネーターは、現場の問題状況を俯瞰的に捉えて、人や組織をつなぐという役割を担う。現場に密着したコーディネーターの必要性を感じている。事例を交えて説明したい。私が所属する仙台市の国際交流協会は、国際交流協会の中では比較的早くから災害時の外国人支援に取り組んできた。具体的には、災害時言語ボランティアの育成、多言語での防災啓発、町内会と連携した防災訓練などを行ってきた。その中で、2011年に東日本大震災が発生したが、

発災当日からエフエム仙台と連携し、多言語での情報発信を行うことができた。この情報発信を行うことができたのは、日頃からの国際交流・多文化共生事業で、市民やエフエム仙台とつながっていたことが大きな要因であると思う。コーディネーターは中長期的な視野に立って現場に根ざしつつ、地域の人々や組織とネットワークを作っていくということが大きな役割であると考えている。

- また、コーディネーターの実践の視点には、プログラムの構築・展開・推進を通じた外国人住民の支援だけではなく、社会への働き掛けや仕組みづくりの視点が求められると考えている。先程の例で申し上げますと、コーディネーターは防災啓発、ボランティア育成、災害多言語支援センター運営等の各事業間の連携を図りつつ、外国人を含む住民とのネットワーク、あるいはエフエム仙台や仙台市などの関係する機関や組織とのネットワークを築いていくことが、非常に重要であると思っている。
- 総務省で取りまとめた自治体戦略 2040 構想において、公・共・私をつないで地域の課題解決を図るプラットフォーム・ビルダーが今後自治体に必要だという提言がなされており、これが多文化社会コーディネーターの専門職像に通じるものだと思っている。
- また、外国人に限らず、地域社会の住民の価値観やライフスタイルが多様化する中で、豊かな共の空間をどのようにつくっていくかということが求められていると思われる。そのためには、公の体系化も重要であるが、同時に共の部分も充実させていくことが、豊かな市民社会につながっていくのではないかと考えており、そこにコーディネーターの役割があるのではないかと考えている。

(多文化共生推進士に関する調査について)

- 多文化社会コーディネーターの認定事業の制度設計に当たり、私は事例研究として多文化共生推進士の関係者へのヒアリングや文献調査を行ったことがある。
- コーディネーターは、ダブルメジャーを想定した専門職である。何らかの専門性を持っていることに加え、コーディネーターとしての専門性を有していることが、多文化共生推進士及び多文化社会コーディネーターに共通している点であると思われる。
- 多文化共生推進士の制度設計は、当時、自治体(群馬県)と大学(群馬大学)が連携して実施しており、制度設計や運営自体に多様な組織が関わっている点で、非常に御示唆をいただいた。

(コーディネーターの配置先について)

- 日本社会が多文化社会であると捉えたときに、あらゆる領域でコーディネーターが活躍する可能性があると思われる。例えば、私のように行政に関わるコーディネーターもいれば、地域日本語教育に関わるコーディネーター、大学でコーディネーターとして実践する方など、多様な領域でコーディネーターが求められると考えている。
- 特に、私は国際交流協会に所属しているが、国際交流協会は、自治体と市民の間に立つ組織であり、組織自体がコーディネーターであり、また国際交流協会の職員もコーディネーターであるべきと思っている。

(各地の国際交流協会における外国人支援で得られた知見について)

- 外国人相談に対応する中で、現在の日本社会のさまざまな制度が、基本的に日本人を想定した制度になっていると感じている。外国人住民が増える中で現行の制度では対応しきれないことが増えており、多文化化に対応した制度の在り方が求められていると感じている。そこで、問題状況を捉え、課題解決に向けてボトムアップで制度や仕組みへの改善に向けた働き掛けをしていくコーディネーターの役割が非常に重要になってくると思う。

(「総合的な支援をコーディネートする人材」に対する意見について)

- 総合的な支援をコーディネートする人材について、外国人相談事業におけるコーディネーターの役割が参考になるのではないか。外国人相談事業で重要なことは、外国人が抱える問題を相談者に代わって解決してあげるのではなく、相談者自身が自分で解決できるようにサポートすることや、エンパワーメントしていくことであると思う。外国人相談事業におけるコーディネーターには、そのための情報提供や選択肢を提示することが求められる。
- 外国人相談事業に関わる相談員やコーディネーターの力量は、どれだけ問題解決に向けて、関係機関等のつなぎ先を持っているか、に依るところが大きい。外国人相談事業に生かすことができるネットワークの構築がコーディネーターの役割だと思う。
- また、コーディネーターには、相談員等のスーパーバイズという役割も重要である。相談員には、外国人自身が問題を解決できるよう一歩引いてみることや、時には相談者と境界線を引く姿勢も非常に大切である。総合的な支援をコーディネートする人材を検討する上で、そのようなスーパーバイザーとしてのコーディネーターの役割も必要である。
- 外国人相談窓口には、外国人住民だけではなく、日本人住民からも様々な相談が寄せられる。多文化共生の推進においては、対象を外国人に限定しない支

援の在り方が求められるのではないだろうか。

- コーディネーターの専門的役割は、連携、協働を推進するにあたって、地域社会や多文化の課題を設定するという点にある。そこで、総合的な支援をコーディネートする人材育成のための研修を行うにあたっては、多文化に関する知識・制度の理解が大切であるが、それに加えて、地域社会の問題解決に向けて課題を設定するための力量形成を図ることが重要だと思われる。
- 多文化社会に関する基礎的な知識や制度の理解が求められる。例えば、在留資格に関する知識は当然必要だろう。また、連携・協働を推進していくにあたっての、ファシリテーション能力、プレゼンテーション能力、デザイン・プログラム能力も求められるだろう。また、地域社会に関する知識のほか、自身がコーディネーターとして精通する専門領域が一つあることも役割を果たす上で大きいと思われる。しかし、最も重要なことは問題解決に向けて課題を設定する力であると思う。

(ソーシャルワーカーについて)

- ソーシャルワーカーについて、多文化社会コーディネーターとの比較で言えば、コーディネーターの実践の視点は、ソーシャルワーカーよりもソーシャルアクションの方に軸足を置いていると考えている。その意味で、ソーシャルワーカーとコーディネーターは、問題解決に向けた実践の方向性は同じであるが、実践の視点が若干異なると言えるかもしれない。

(国家資格化について)

- 多文化共生の当事者は、外国人だけではなく、日本人もその当事者である。その意味で、国家資格化にあたっては、外国人支援という枠組みに留まらず、社会全体への働き掛けをする専門的役割を担えるような人材のための制度化を検討していただきたい。例えば、防災分野で言えば、災害時の外国人支援に留まらず、外国人を交えた地域防災を平時から推進できるような力量がコーディネーターには求められるのではないだろうか。外国人支援だけが前面に出てしまう国家資格化には懸念があるというのが、正直なところである。

(外国人がコーディネーターになることについて)

- 外国出身者ならではの視点を生かすことができることが期待され、非常に良いのではないかと思う。

(今後の見通しについて)

- 多文化共生政策の実施にあたっては、外国人のためだけでなく、日本人の

ためだけでなく、公正な社会を実現するための取組が求められ、コーディネーターにもそのような実践の視点が重要だと思われる。

(国に対する要望について)

- 現場にいる者として、本件の取組に非常に期待しているところである。多文化化が進展する地域社会では様々な問題が起きており、制度設計にあたっては、私に限らず、現場で問題解決に取り組む人びとの意見を聞いていただきたいと願っている。

以上